

情報

問い合わせ先に各課の直通番号を記載しています。各支所の問い合わせはこちらです。

- ・七城支所 ☎(25) 1000
- ・旭志支所 ☎(25) 3330
- ・泗水支所 ☎(25) 2001

お知らせ

はり・きゆう利用券を交付します

国民健康保険と後期高齢者医療保険の被保険者を対象に、はり・きゆう利用券を交付します。この券を使うと1回当たり千円の補助になり、市の指定を受けたはり・きゆう院で利用できます。利用券の交付を受ける際は、健康推進課または各支所市民生活課で手続きが必要です。

国民健康保険の被保険者

一世帯に年間40枚を交付します。必要に応じて20枚まで追加交付できます。

対象 国民健康保険税完納世帯
手続きに必要なもの ▼国民健康保険被保険者証▼印かん

後期高齢者医療保険の被保険者

一人に年間30枚まで交付します。
対象 後期高齢者医療保険料完納者

菊池市の市外局番 0968
菊池市役所の住所 〒861-1392 菊池市隈府 888 番地

手続きに必要なもの ▼後期高齢者医療被保険者証▼印かん
⑤健康推進課国民健康保険係、高齢者医療・年金係 ☎(25) 7218
各支所市民生活課

4月分から 各種手当額を改定します

児童扶養手当(月額)

- ▼全部支給 4万3160円
- ▼一部支給 4万3150円〜1万1800円

⑥子育て支援課子ども家庭支援係

☎(25) 7214

特別児童扶養手当(月額)

- ▼1級 5万2500円
- ▼2級 3万4970円

障害児福祉手当(月額)

- 1万4880円
- 2万7350円

⑦福祉課障がい福祉係

後期高齢者医療保険料率を 決定しました

熊本県後期高齢者医療広域連合では、2年ごとの保険料率の見直しにより次のように決定しました。

- 均等割額 5万6000円
- 所得割率 9.95%
- 保険料額(年額) 均等割額(5万6000円) + 所得割額(総所得金額133万円) × 所得割率(9.95%)

※保険料(年額)の上限額が62万円から64万円へ変更になります

※4月1日より保険料の軽減内容の見直しも行われています。詳しくはお問い合わせください

⑧健康推進課高齢者医療・年金係
☎(25) 7218

国民健康保険証(マル学保 険証)をご存知ですか

高校や大学などに進学するため市外に転出するとき、本市の国民健康保険証をお持ちの人には学生用の国民健康保険証(マル学保険証)を交付できます。マル学保険証が交付された人の住所は市外になりますが、国民健康保険の資格は転出前に所属していた世帯の加入者となるため、転出先で新たに加入する必要はありません。マル学保険証該当者に係る国民健康保険税は、転出前に所属していた世帯の世帯主にこれまでどおり課税されます。

交付手続きに必要なもの

- ①進学により転出するとき▼印かん(スタンプ印不可)▼国民健康保険証▼在学証明書や学生証(写しでも可)など入学の事実が確認できる書類

②すでに進学のため転出している人が新たに国民健康保険に加入するとき(例・菊池市在住の親が会社を退

職し社会保険を喪失したので、新たに国民健康保険に加入するとき)

▼印かん(スタンプ印不可)▼資格喪失証明書など社会保険喪失の事実が確認できる書類▼在学証明書や学生証(写しでも可)など入学の事実が確認できる書類

返還手続きに必要なもの

- ①卒業などで学生でなくなった場合▼印かん(スタンプ印不可)▼国民健康保険証▼卒業証明書や退学証明書など学生でなくなった事実が確認できる書類

②社会保険など他の健康保険に加入した場合▼印かん(スタンプ印不可)

▼国民健康保険証▼社会保険証(共済組合員証など)

⑨健康推進課国民健康保険係

- ☎(25) 7218

新しい民生委員・児童委員 を紹介します

民生委員・児童委員とは、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。担当地区の中で福祉に関する相談や、行政機関と地域のパイプ役として活動しています。困り事や悩み事があれば、地域の民生委員・児童委員まで気軽に相談ください。

菊池第3地区民生委員・児童委員協議会(敬称略) 甲森北・乙森北・上古閑 宮川公二

⑩福祉課 ☎(25) 7213

費用の記載がないものは基本的に無料です
 記号の説明 ㊦…問い合わせ先 ㊧…申込先 ㊨…電話番号
 ㊩…ファクス ㊪…メールアドレス ㊫…ホームページ

菊池市ホームページ
<https://www.city.kikuchi.lg.jp/>



土地・家屋、固定資産の
価格を知りたい皆さんへ

納税者の皆さんに固定資産税の評価額が適正かどうか確認いただくため、広く情報を公開します。

縦覧帳簿の縦覧

令和2年度菊池市縦覧帳簿の土地・家屋の価格を縦覧できます。
 縦覧帳簿を縦覧できる人 ▼土地または家屋の納税義務者▼納税義務者と同じ世帯の親族▼納税管理人▼代理人(要委任状)

※土地の納税義務者は土地の、家屋の納税義務者は家屋の、両資産の納税義務者は両方の縦覧帳簿の縦覧ができます。免税点未満の人は縦覧できません

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳(土地・家屋など)に登録されている価格などは、令和2年度の固定資産税の課税の基礎になるため、関係者は閲覧できます。固定資産の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、市長が決定した価格を基に課税標準額を算定します。決定した価格や課税標準額は、菊池市固定資産課税台帳に登録されます。

閲覧できる人

▼固定資産税の納税義務者▼納税義務者と同じ世帯の親族▼納税管理人▼代理人(要委任状)
 ▼土地または家屋の賃借人▼賦課期日以後に固定資産を取得した人
 縦覧・閲覧期限 6月1日(月)

午前8時30分～午後5時15分
 ※(土)祝を除く

縦覧・閲覧のときに必要なもの

▼納税通知書▼印かん▼免許証など本人確認ができる書類▼委任状など
 ※縦覧・閲覧する人により異なります。詳しくはお問い合わせください

※期間中の手数料は無料。ただし、課税台帳の写しが必要な場合は有料です(1件300円)

㊦ 納税課課固定資産税係

㊨ (25) 7207

各支所市民生活課

国民健康保険人間ドックの
助成申し込みを受け付けます

契約医療機関から1泊2日コースまたは日帰りのコースを選べます。人間ドックを受診する人は、特定健診は受診できませんのでご注意ください。

助成対象

▼申請時に国保加入期間が3カ月以上の人▼受診時において満30歳以上満75歳未満の人▼国民健康保険納税完納世帯

受付期間 11月30日(月)

受診期限 令和3年2月26日(金)

助成額 検査費用の7割(上限2万5千円)

申込方法 健康推進課または各支所

市民生活課で申し込んでください。

持参物 ▼国民健康保険被保険者証

▼印かん(スタンプ印不可)

※承諾いただいた受診結果は、市の

保健事業に活用します

㊦ 健康推進課国民健康保険係

㊨ (25) 7218

各支所市民生活課

戦没者のご遺族の皆さんへ
特別弔慰金が支給されます

戦没者などの遺族で、4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、第11回特別弔慰金として25万円、5年償還の記名国債を支給します。

次の順で遺族一人に支給されます

① 4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
 ② 戦没者などの子
 ③ 戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(生計関係などで順番が変わります)
 ④ ①～③以外で戦没者などの3親等内の親族(おい、めいなど。戦没者などの死亡時まで1年以上の生計関係があった人に限ります)

詳しくはお問い合わせください。

請求期限 令和5年3月31日(金)

㊦ 福祉課 ㊨ (25) 7213

各支所市民生活課

医療費の適正化にご協力ください

医療費は年々増え続けています。誰もが安心して医療を受けられる医療保険制度を維持していくためにも、医療費の適正化にご協力ください。

○かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましょう

○はしご受診(重複受診)はやめましょう

▶同じ病気で複数の医療機関を受診する「はしご受診」はその都度初診料や検査費用がかかります。

▶気になることは納得するまで医者にご相談しましょう。紹介を受けて他の医療機関を受診する場合は、経過をきちんと報告しましょう。

○時間外受診を控えましょう

○小児救急電話相談(#8000)を利用しましょう

○ジェネリック医薬品を利用しましょう

これまで使われてきた新薬の特許が切れた後、厚生労働省から「新薬と同等の効能や効果が得られる」と認められた薬のことです。ジェネリック医薬品に切り替えることで医療費の節約につながります。

○薬の飲み残しに注意しましょう

問い合わせ先 健康推進課国民健康保険係、高齢者医療・年金係
 ㊨ (25) 7218

費用の記載がないものは基本的に無料です
記号の説明 ①…問い合わせ先 ②…申込先 ③…電話番号
④…ファクス ⑤…メールアドレス ⑥…ホームページ

菊池市ホームページ
https://www.city.kikuchi.lg.jp/



対象 実施地域における戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の孫、戦没者のおい・めい

申込方法 県社会福祉課 援護恩給班まで申し込んでください。

実施地域名	実施予定時期	募集予定人員	申込締切日
カザフスタン共和国	8月25日(火)~9月3日(木)	15人	4月8日(火)
イルクーツク州・ブリヤート共和国	9月15日(火)~24日(木)	15人	4月8日(火)
ハバロフスク地方・ユダヤ自治州	9月15日(火)~24日(木)	15人	4月8日(火)
インドネシア	9月2日(火)~11日(金)	15人	4月17日(金)
中国東北地方(旧満州地区全域)	9月2日(火)~11日(金)	15人	4月17日(金)
東部ニューギニア	9月12日(土)~19日(土)	20人	5月1日(金)
沿海地方	10月6日(火)~10日(土)	15人	5月1日(金)

※実施時期・期間などは変更になる可能性があります
申込締切日が5月以降の地域は次月号以降に掲載します

厚生労働省では、先の大戦における旧主要戦域や、遺骨収集が困難な海上での戦没者の遺族を対象として、慰霊巡拝を実施しています。

**政府主催
慰霊巡拝を実施します**

自死遺族の個別相談会

家族や大切な人を自死で亡くされた遺族の皆さんを対象に個別相談を開催します(要予約)。

とき 毎月第2(木)~(2月のみ第1(木)。偶数月は第4(木)も開催)

七城温泉ドーム・四季の里旭志の料金などの改定

営業時間 午前10時から翌午前1時まで

入場料金 大人 360円
こども 130円

▼四季の里旭志

入浴料金 大人 380円
こども 140円

※すべて税込価格

改定日 どちらも6月1日(月)から

⑤七城温泉ドーム ②(26) 4800
④四季の里旭志 ③(37) 3939

七城温泉ドーム・四季の里旭志の料金などの改定

七城温泉ドームおよび四季の里旭志の入場料金、営業時間などを改訂します。皆様のご理解をお願いいたします。その他の料金改定については各施設のホームページをご確認ください。

その他 参加決定者へは、国から旅費の一部が補助される予定です。

⑥県社会福祉課 ②(96)(333) 2198

農用地利用計画の変更(除外・編入) 申出書受付

農地を農地以外の用途に充てるため、やむを得ず農振農用地区域から除外しなければならぬ場合や、農振農用地区域への編入をしたい場合は、農用地利用計画の変更申出書の提出が必要です。

内容や書類に不備などがある場合は受け付けできませんので、早めにご相談ください。

自死遺族グループミーティングに参加しませんか

家族や大切な人を自死で亡くされた遺族の皆さんが、悩みや苦しみを分かち合い共に心を癒していただけようグループミーティングを開催します。

対象者 親族、その他身近な関係にある人

とき 奇数月の第4(木)~(7月のみ第5(木)) 午後2時~4時

ところ 県精神保健福祉センター(熊本市東区月出3・1・120)

⑥県精神保健福祉センター ②(96)(386) 1166

「簡単!男の手料理」参加者募集

楽しく交流しながら料理の基本を覚えて、簡単でおいしい男の手料理に挑戦してみませんか。

とき 5月13日(水)(以降毎月第2(水)連続8回) 午前10時~午後1時

ところ 市西部市民センター

募集人員 15人(先着順)

参加費 3500円

⑥市西部市民センター ②(25) 2627

午後1時30分~4時30分

ところ 県精神保健福祉センター(熊本市東区月出3・1・120)

⑥県精神保健福祉センター ②(96)(386) 1166

受付期限 4月17日(金)

⑥農政課農政係 ②(25) 7221

ペットも守ろう!防災対策

災害時にペットを守るには飼い主だけです。ペットと避難が必要であるか判断することはもちろん、むやみに吠えない、ケージに入るなどのしつけ、迷子になったときのための首輪や迷子札の装着などの対策が重要です。ペットを守るように、日頃から災害への備えを心がけてください。

⑥県健康危機管理課 ②(96)(333) 2248

「簡単!男の手料理」参加者募集

楽しく交流しながら料理の基本を覚えて、簡単でおいしい男の手料理に挑戦してみませんか。

とき 5月13日(水)(以降毎月第2(水)連続8回) 午前10時~午後1時

ところ 市西部市民センター

募集人員 15人(先着順)

参加費 3500円

⑥市西部市民センター ②(25) 2627

「簡単!男の手料理」参加者募集

楽しく交流しながら料理の基本を覚えて、簡単でおいしい男の手料理に挑戦してみませんか。

とき 5月13日(水)(以降毎月第2(水)連続8回) 午前10時~午後1時

ところ 市西部市民センター

募集人員 15人(先着順)

参加費 3500円

⑥市西部市民センター ②(25) 2627

パートタイム・有期雇用労働法が施行されます

パートタイム・有期雇用労働法が4月から施行されます（中小企業は令和3年4月）。

特別相談窓口を開設していますので、詳しくはお問い合わせください。

パートタイム・有期雇用労働法のポイント

- ① 正社員とパートタイム労働者、有期雇用労働者との間で基本給や賞与、手当などあらゆる待遇について、不合理な待遇差を設けることが禁止されます
- ② 待遇差の内容や理由について説明を求められるようになります
- ③ 職場でのトラブルについて紛争解決援助制度が利用できます
- ④ 熊本労働局雇用環境・均等室
☎096(352)3865

パワーハラスメント防止措置が事業主の義務になります

6月よりパワーハラスメント防止措置が事業主の義務となります（中小企業は令和4年3月31日(木)までは努力義務）。

事業主は次の対策を行わなければいけません

- ① 職場におけるパワハラの内容・パワハラを行ってはならない旨の方針の明確化およびその周知・啓発
- ② 相談に応じ、適切に対応するため

に必要な体制の整備

③ 職場におけるパワーハラスメントにかかる事後の迅速かつ適切な対応

④ 相談者のプライバシーを保護するための対策とその労働者への周知

熊本労働局雇用環境・均等室
☎096(352)3865

計画的に年次有給休暇を活用しましょう

使用者は、法定の年次有給休暇付与日数が10日以上の場合、毎年5日間、年次有給休暇を取得させることが義務付けられています。

「年次有給休暇の計画的付与制度」や時間単位の年次有給休暇を導入し、労使一体となって、計画的に年次有給休暇を取得しましょう。

厚生労働省雇用環境・均等局職業生活両立課働き方・休み方改善係
☎03(5253)1111

教育資金を「国の教育ローン」がサポートします

高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学などに入学・在学する子どもを持つ家庭を対象とした公的な融資制度です。

融資金額 子ども一人当たり350万円以内

金利 年1・66% ※母子家庭の人などは年1・26%

対象 入学金、授業料、アパート、

マンションへの敷金や家賃など

返済期間 15年以内 ※母子家庭の人などは18年以内

返済方法 15年以内
詳しくはホームページをご覧ください。「国の教育ローン」で検索

教育ローンコールセンター
☎0570(008)656

児童生徒の就学費用を援助します

市内の小・中学校に通う児童生徒が経済的な理由で就学が困難と認められた場合、保護者を対象に学用品費や学校給食費などを援助します。

毎年度申請が必要ですので、引き続き希望する人も申請が必要です。

申請方法 在籍する学校にある申請書に記入し、学校へ提出

受付期間 申請は随時受け付けます。認定された場合、申請日の翌月分から援助します。ただし、新入生に限り、4月末までに申請し認定された場合、4月分から援助します

学校教育課学務係
☎(25)7231

市内各小・中学校

繁殖期の野鳥保護と指導取締強化月間

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが地面に落ちているのを見かけた場合は、近くに姿が見えなくて

も親鳥が世話をしていますので、拾わないようにしましょう。

県では、5月10日(日)からの1カ月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲などの防止に取り組みでいます。

野生鳥獣と鳥類の卵は、法律で狩猟による捕獲許可を受けたもの以外は、捕獲・殺傷・採取できません。

野生鳥獣(メジロ、ホウジロなど)の愛がん飼養目的の捕獲は、鳥獣の乱獲を助長する恐れがあることから許可していません。平成24年3月31日までに、許可を得て捕獲し飼養登録済みの個体は、更新手続きを行うことで、引き続き飼養できます。

農林整備課農林工務係
☎(25)7222

水道の使用中止の申請はインターネットから

水道の使用・中止の申請をホームページから行うことができます。申し込みは24時間可能です。

ホームページから申請の場合、水道の開栓まで3営業日以上の日数が必要ですのでご注意ください。(土

日)祝および年末年始を除く)開栓を急ぐ場合は電話での申請をお願いします。

菊池市水道局
お客様センター
☎(25)1811



ホームページ
二次元バーコード

各支所の問い合わせ先
 七城支所 ☎(25)1000
 旭志支所 ☎(25)3330
 泗水支所 ☎(25)2001

菊池市の市外局番 0968
 菊池市役所の住所 〒861-1392 菊池市隈府 888 番地

統計調査員を募集しています

統計調査の期間は約2カ月で、調査の内容や量に応じて報酬を支払います。調査員になるためには、▼20歳以上であること▼責任を持って調査員業務ができること▼調査上知りえた情報の秘密保持に責任を持つことなど、一定の条件があります。詳しくはお問い合わせください。

令和2年度の主な統計調査

- ▼調査期間 8月末～10月末(予定)
- ▼調査員募集期限 5月29日(金)
- ☎情報政策課 ☎(25)7249

危険物取扱者試験

試験の種類 甲種・乙種第1類～第6類・丙種
 試験日 6月7日(日)
 試験地 熊本市、八代市、天草市、玉名市
 受付期間

- ▼書面申請 4月16日(木)～23日(木) ※(日)を除く
- ▼電子申請 4月13日(月)午前9時～20日(月)午後5時

※詳しくは試験案内をご覧ください。
願書配置場所 受験願書・試験案内などは、(一財)消防試験研究センター熊本市支部、熊本市消防局、県内各消防本部、県総務部市町村・税

務局消防保安課に配置
 ☎(一財)消防試験研究センター熊本市支部
 ☎096(364)5005

さわやか健康教室

簡単な運動やレクリエーションを中心とした楽しい教室です。
 と き 5月14日～令和3年3月11日の毎週(木) 午前10時～11時45分
 ところ 泗水B&G海洋センター体育館

対象 20歳以上の市民
 定員 50人

参加費 6千円/年(別途年間保険料が必要)
 ☎☎泗水B&G海洋センター体育館 ☎(38)3885
 ☎☎社会体育課 ☎(25)7234

地域づくり推進補助金

市民の皆さんが自ら考え実践する地域づくりに対して経費の一部を補助します。

4つの対象事業

- ①施設整備事業 掲示板の設置、花壇の整備、コミュニティ公園の整備など
- ②活動事業 花壇への植栽、防災訓練、地域の祭りや軽スポーツ大会など

- ③人材育成事業 体験学習の実践や地域づくり大会への参加、地域づくり先進地への視察研修など
- ④菊池遺産の保護と活用に関する事業 菊池遺産の維持、保護に伴う原材料費、専門的な技術を伴う費用など

補助対象団体

▼各行政区やこれに準ずる団体
 ▼地域づくりを目的として活動するNPO法人およびこれに準ずる10人以上の団体。ただし、規約などで地域づくりの目的が明記されていること

補助率・限度額

- ①経費の2分の1以内で上限40万円
 - ②経費の2分の1以内で上限20万円
 - ③経費の2分の1以内で上限10万円
 - ④経費の3分の2以内で上限40万円
- 申請期限 4月10日(金)
 ☎☎企画振興課地域振興係 ☎(25)7250

市民提案型協働事業

地域課題や行政課題の解決のため、市内で活動する皆さんからアイデアを募集します。

市民提案型事業 市民活動団体から課題解決のアイデアを受け、提案団体と市が協働で実施することに公益性が高いと認められる事業
行政提案型事業 市の事業のうち、市民活動団体の提案を受け、市と協働で実施する事業

働で実施する事業
応募要件 市内で活動する団体で次の要件を満たすもの▼市内に活動場所および事業所を有する10人以上の団体▼原則として1年以上活動を継続し、事業を的確に遂行できる能力を有している団体

補助額 1事業30万円以内(予算の範囲内)

募集期限 5月29日(金)

応募方法 ホームページや企画振興課にある申込用紙に必要事項を記入し、郵送または直接提出

☎☎企画振興課地域振興係 ☎(25)7250

農耕車限定大特・けん引免許受講生募集

農業機械の大型化・高性能化が進む中、効率的な利用と農作業の安全確保を目的に、農作業の安全に係る啓発、運転操作技術の向上に関する講座を行います。

募集講座 農作業安全講座

募集期間 4月10日(金)～5月11日(月)

申込方法 ホームページまたは県北広域本部農業普及・振興課にある申込用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

☎☎県北広域本部 農業普及・振興課 ☎(25)4201





費用の記載がないものは基本的に無料です
記号の説明 ㊦…問い合わせ先 ㊧…申込先 ㊨…電話番号
㊩…ファクス ㊪…メールアドレス ㊫…ホームページ

菊池市ホームページ
https://www.city.kikuchi.lg.jp/

**第32回熊本県シルバー作品展
作品募集**

とき 9月1日(火)～6日(日)
ところ 県立美術館本館
出品部門 日本画の部、洋画の部、写真の部、書の部、彫刻の部、工芸の部

出品資格 県内在住のアマチュアで昭和36年4月1日以前に生まれた人
出品作品 テーマは自由。出品者により創作されたもので、他の作品コンクールなどに出品したことがないもの。1人1点。
出品料 千円

申込期限 6月30日(火)
申込方法 高齢支援課にあるパンフレットで申し込んでください。
㊫(一財)熊本さわやか長寿財団
☎096(354)3083

**世界遺産体験プログラム
参加者募集**

とき 5月2日(土)～
5月6日(水)(振替) 4泊5日
ところ 和歌山県熊野古道(田辺市、本宮町、新宮市、紀伊勝浦町)
対象 小学3年～中学3年
内容 熊野古道を語りべと歩く、野宿体験など
定員 10人(最少催行人員5人)
参加費 ホームページを確認してください。
申込期限 4月10日(金)

申込方法 問い合わせ先へ資料を請求してください。
㊫(公財)国際青少年研修協会
☎03(6417)9721
㊫http://www.kskk.or.jp

相談

不動産賃貸トラブル
なんでも相談会

「アパート退去時の高額な修繕費の請求」「家賃の滞納による退去の問題」「敷金の返還に関する問題」など不動産賃貸借契約に関する法律上の問題について、司法書士が相談を受けます。予約不要。

とき 4月11日(土)
午前10時～午後4時
ところ 県司法書士会館2階
(熊本市中央区大江4丁目4番34号)
電話相談(当日のみ)
☎096(364)0800
司法書士 磯崎

もの忘れ相談

専門の医師、職員による相談会です。家族からの相談も受け付けます。要予約。秘密は厳守します。
とき 4月28日(火)
午後1時30分～4時

ところ 市本庁舎1階高齢支援課
㊫(25)7216

**納税相談夜間窓口を
開設します**

とき 4月27日(月)、28日(火)、30日(木)
午後8時
ところ 市本庁舎1階税務課徴税係
㊫(25)7208

認知症介護家族のつどい

とき 4月23日(木)
午後1時30分～4時
ところ 市老人福祉センター
内容 茶話会・介護ミニ講座など
㊫(25)7216

**ひとりでも悩まないで
男女共同参画専門委員相談**

夫や妻、恋人など身近な人からの暴力やストーカー行為、パワハラ、性別による不当な差別や嫌がらせなどの悩みに対する相談(今月は弁護士)を受けます。要予約。
とき 4月22日(水)
午後1時30分～4時30分
ところ 市本庁舎2階相談室22
㊫(25)7210

講演・講習

認知症サポーター養成講座

地域で認知症の人やその家族を温かく見守る応援者「認知症サポーター」を養成する講座を開催します。認知症を理解するきっかけとして参加してみませんか。申込不要。
とき 4月21日(火) 午後2時～
ところ 市本庁舎1階101会議室
㊫(25)7216

イベント

**未就学児のための
すくすく講座**

4月の内容
16日(木) カレンダー作り
23日(木) こいのぼり製作
30日(木) お散歩
いずれも午前10時30分～11時30分
ところ 市児童センター幼児室
対象 市内在住未就学児と保護者
㊫(25)2627

